

2020年4月17日

組合員の皆様へ

ながおか医療生活協同組合  
理事長 羽賀 正人

## 当面は全ての生協活動を中止して下さい

新型コロナウイルスで緊急事態宣言が出されたことを受けて

新型コロナウイルス感染は当初の予想を超えたものになり、政府はついに大都市部を中心に非常事態宣言を発動しました。私たちはかつて経験したことの無いような難題に直面しています。この状況を踏まえ、自分自身と家族、大切な仲間と地域を守るために力を合わせましょう。

### 1. 「原則として全ての組合員活動を中止する」方針を当面継続します

#### ① 組合員活動全般

**例** 支部の会議や班会、四郎丸・新町・高町わいが家でのセラバンド、定例のわいが家企画、バスハイク等のお出かけ企画

- ② 日常の必要な相談等は電話等を活用し対面せずに行う方法を工夫して下さい。
- ③ 機関誌の配布は正しい手洗いや手指消毒、マスク着用など対策をした上で行いましょう。また配布の際はお互いに十分な距離を取るようして下さい。
- ④ 止むを得ず行う活動については、くらしいきいき支援室と協議の上、必要な感染予防策を講じた上で最少人数、短時間で行って下さい。

### 2. 気になる方への電話などでの声掛けについて

- ① お出かけや人が集まることが制限されることで、認知機能の衰えやフレイル（虚弱）の進行、ストレスが過度に高まり心身の健康悪化などが懸念されます。本紙裏面にご注意頂きたいことを記載してありますのでお目通し下さい。
- ② 皆さんの周りの独居生活の方や、気になる組合員さんが「孤立」することの無いように、電話などで声を掛け合いましょう。
- ③ お困りごとや、ご相談ごとはいつでもくらしいきいき支援室へお声掛け下さい。

上記活動再開の時期については改めてご案内いたします。

その他お気づきのことがございましたら下記へご連絡をお願い致します。

ながおか医療生活協同組合くらしいきいき支援室 TEL 0258-30-1161